

別紙２ 高松市排水設備受付システム機能仕様書

No		機能要件
1	システム全般	(1) 完全自己導入型のクライアントサーバシステムであること。 (2) 市町村に納入実績があり、各種法令等に準拠したシステムであること。また、カスタマイズには柔軟に対応できること。 (3) 高松市庁内LANにログインした状態で排水設備受付システムを利用できること。（スタンドアローンでの運用でないこと。） (4) 既存のクライアント端末(職員用ノートパソコン等)及びプリンタは、特定のメーカー機種に左右されずに使用できること。 ※クライアント端末（職員用ノートパソコン）の仕様 OS:Windows11 CPU : Intel Core i5以上 ディスプレイ : 13.3型、15.6型 SSD : 256GB (5) サーバOSはWindowsServer2022で動作が保障されていること。また、クライアントOSはWindows11で動作すること。 (6) サーバ機器等は、オンサイト保守サービスによる故障時の修理等が可能である製品から構成し、稼働後5年間は保守が可能なこと。 (7) 現行システム内の全データがシステム上で運用できること。 (8) 現行システム内のデータ及び導入後に入力する全データを保存するため、サーバ実容量は2TB以上とすること。 (9) 停電時にサーバを正常にシャットダウンする時間に耐えうる容量の無停電電源装置（UPS）を備えること。 (10) サーバ機器等は、高松市指定のラックに8U以内（ディスプレイは収納状態）で収容すること。 (11) システム運用時の障害発生時に速やかに対処できるように、随時データのバックアップが可能なこと。 (12) バックアップデータから迅速にデータ復旧ができること。 (13) バックアップは業務時間外に自動で行えること。 (14) バックアップはテープ等の外部媒体とし、媒体交換することで5世代以上の管理ができること。 (15) テープ等の外部媒体は暗号化を施して保管すること。
2	運用形態	(1) プログラムの修正を行った場合、自動的に全クライアントのプログラムを最新状態に更新する仕組みがあること。 (2) 一覧表形式の帳票は全てCSVファイルで出力ができること。 (3) 帳票やCSVファイルは一定期間保存され、帳票は保存期間中、何度でも再印刷や任意ページ指定印刷ができること。また、保存されている帳票やCSVファイルを選択し保存期間の変更ができること。（別の人が処理した帳票やCSVファイルは操作できないよう考慮されていること。） (4) 1台のパソコンで複数の処理を、同時に実行することができること。（オンライン処理を複数実行したり、バッチ処理中にオンライン処理を実行できること）また、複数起動時はワンクリックで画面が切り替えられること。なお、複数処理をシステムの二重起動で実現する場合は、再ログイン入力の必要がないよう工夫されていること。 (5) 操作マニュアルはオンラインヘルプを使用し、現在表示している処理画面のヘルプが簡単に表示できること。（ヘルプの目次から、目的のヘルプを選択するのではなく、現在表示中の画面のヘルプが直接表示されること） (6) ユーザが個人のシステム画面において簡易なカスタマイズ（フォントサイズや背景色の変更等）ができること。 (7) マウスを使用せずキーボードだけでも操作ができること。また、ボタンはホットキーが設定されていること。 (8) 全ての帳票はA版（A3、A4、A5）で印刷できること。 (9) 画面のハードコピーが簡単（キーボードやマウスを1～2タッチで）に印刷できること。 (10) 職員ごとに、よく使用する処理が簡単に呼び出せる機能が搭載されていること、また、フォルダのようにグループ毎に整理できること。（IEの「お気に入り」のような機能） (11) 出力帳票（即時帳票、バッチ帳票）はプレビュー機能があること。また、プレビュー画面で帳票印字文字の文字列検索が可能なこと。 (12) 操作端末の帳票単位にプリンタ情報（このパソコンの、この帳票は、このプリンタのこのホップで印刷した）を記憶し、次回印刷時には、前回印刷したプリンタ情報が初期値として表示されること。 (13) 元号の変更はプログラムの修正をすることなく（パラメータ等での管理）、速やかに新元号に対応できること。 (14) コード化されている項目を入力する時は、コードの直接入力とコード選択画面からの入力の両方に対応していること（紙に印刷したコード表を見ながら入力しなくても良い工夫がされていること） (15) リスト形式の一覧画面の表示順は、表示されている項目を指定することで、簡単にその指定した項目順に並べ替えができること。（例：指定業者一覧画面で業者番号と指定業者名が表示されている場合、業者番号順に一覧表示したり、業者名順に一覧表示したりできること） (16) 利用職員が必要に応じて、全員または特定の職員、係などにお知らせを通知できること。（簡易掲示板機能）
3	セキュリティ	(1) システムを起動してから終了するまでの操作ログ（操作者、操作端末、操作日時、実行処理名、異動内容、参照内容、印刷帳票名など）を保存し、保存されたログの照会ができること。（ログの照会には権限管理し、特定職員（システム管理者など）のみ、照会できるよう考慮されていること。） (2) 職員番号とパスワードにより、システムの操作権限を管理できること。また、自分のパスワードはいつでも自由に変更ができること。 (3) パスワードを連続（あらかじめ設定した回数）して間違えると、その職員はシステム管理者が解除するまで、システムが利用できない機能や、一定期間（あらかじめ設定した期間）パスワード変更していない職員はログイン時、強制的にパスワード変更画面が表示される機能があること。 (4) 処理実行権限の有無以外に、印刷権限、CSV出力権限および、権限有効期間などの詳細設定ができること。また、処理実行権限は、権限グループ（係り）単位に設定し、その権限グループと職員を結び付けることで、職員の権限が決定する仕組みを有すること。 (5) 人事異動等による操作権限変更を事前（数日前）に登録しておくことができること。（操作権限の期間指定など） (6) プログラムを終了することなく、別のユーザーでログインし直せること。 (7) ウイルス対策ソフトウェアは、高松市が調達、導入するものを設定すること。
4	バッチ機能	即時実行する以外に、あらかじめ指定した時間に、指定した処理が自動的に実行できること。また、一定周期（毎週金曜日の18:00や、毎月1日の8:00から等）の設定もできること。（バッチ予約）また、登録されたバッチ予約状況が確認できること。 (1) サーバで実行するかクライアントで実行するかを選択できること。サーバ実行時は処理中に、クライアントパソコンの電源を切っても処理が正常に終了すること。また、サーバ実行時は、処理を実行したパソコン以外のパソコンでも実行結果や印刷操作が行えること。（別の人が処理した帳票やCSVファイルは操作できないよう考慮されていること。） (2) 処理進行状況が視覚的に確認できるよう工夫されていること。 (3) 過去に処理されたパラメータを容易に確認・再利用して実行が可能なこと。また、実行パラメータ履歴は1年以上管理（システム導入時に自由に設定できること）されていること。 (4) バッチ毎に前回実行日が容易に確認できること。 (5) バッチ毎に実行時の注意点などのメモが残せること。また、メモについては全ユーザで共通して参照・編集できること。

No		機能要件	
5	検索機能	(1)	カナ検索は清音化検索ができること。(例:「ショウジ カヲル」と登録されている宛名を「シヨオシ カオル」で検索できる等)
		(2)	申込・審査情報及び指定業者検索時に、過去に検索した情報(直近10件程度)を簡単に再検索できること。(例:指定業者検索処理で業者を参照し、その直後、別の画面で業者を検索する時、直前の業者検索処理で参照した業者を簡単に呼び出せる工夫など。)
		(3)	申込・審査情報の検索条件は、「年度」「受付番号」「設計変更回数」「指定業者」「町コード」「住所」「水栓番号」「工事用番号」「申込者」「使用者」「地図頁」などの単純検索だけでなく、条件複合検索、範囲検索、前方一致検索などができること。
		(4)	指定業者情報の検索条件は、「業者番号」「指定業者番号」「業者カナ名」「町コード」「住所」「電話番号」等の単純検索だけでなく、条件複合検索、範囲検索、全文一致検索、前方一致検索などができること。
6	申込管理機能	(1)	申込情報として、「管理番号」「年度」「受付区分」「受付番号」「水栓番号」「届出年月日」「申込情報(住所、電話番号、氏名1、氏名2、町コード、郵便番号、住所、方書)」「装置情報(建設物名称、地図頁、装置場所コード、装置場所、方書)」「使用者情報(住所コード、郵便番号、住所、方書、電話番号、カナ氏名1、漢字氏名1、カナ氏名2、漢字氏名2)」「排水指定業者情報(業者番号、業者名、電話番号)」「備考」「結合情報(管理番号、年度)」などが管理できること。
		(2)	管理番号(6桁)、受付番号(10桁)、水栓番号(6桁)、排水業者指定番号(3桁)の情報が漏れなく管理できること。また、それ以外の情報についても適切な桁数の情報が管理ができること。
		(3)	申込情報の修正、削除などが容易にできること。また、審査結果入力後などのデータが不整合になる場合などは、適切なメッセージが表示されて修正・削除ができないように工夫されていること。
		(4)	申込情報を連続して入力する場合に、前回入力した内容を容易に参照できる仕組みがあること。(例えば、アパートやマンションなどは部屋番号以外ほとんど同じであるので、連続入力時には部屋番号以外の項目はデフォルトで入力されているなど)
7	排水情報管理機能	(1)	排水設備情報として、「排除方式」「処理区分」「貸付」「下水番号」「建物申請区分」「用途」「戸数」「その他情報」「排水設備等申請区分」「雨水利用」「阻集器有無」「地下ピット有無」「汚水種類」「工事予定年月日」「完了年月日」「取付管発注番号」「地図頁」「工事内容」「受付年月日」「排水審査員」「審査状況」などが管理できること。
		(2)	各種日付情報として、「届出年月日」「受付年月日」「決裁年月日」「完了年月日」「検査年月日」「結果年月日」などが管理できること。
		(3)	排水設備情報の強制修正、削除などが容易にできること。また、データが不整合になる場合などは、適切なメッセージが表示されて強制修正・削除ができないように工夫されていること。
8	しゅん工情報管理機能	(1)	しゅん工情報として、「郵便番号」「連絡先電話番号」「使用者住所」「方書」「使用者氏名1」「使用者カナ氏名1」「使用者氏名2」「使用者カナ氏名2」「メータ位置1」「メータ位置2」「閉栓年月日」「取付管工事区分」「工事負担区分」「備考」「完了年月日」「検査年月日」「下水開始日」「下水開始指針」などが管理できること。
		(2)	使用開始届の発行ができること。
9	業者情報管理機能	(1)	排水指定業者として、「更新区分」「業者番号」「指定番号」「業者名(カナ)」「業者名(漢字)」「業者名(略名)」「代表者(カナ)」「代表者(漢字)」「住所コード」「郵便番号」「住所」「方書」「電話番号」「FAX番号」「登録年月日」などが管理できること。
		(2)	排水指定料金情報として、「登録年月日」「納期限」「指定料区分」「指定料」「発行年月日」「徴収番号」「納付年月日」などが管理できること。
		(3)	排水指定業者については、更新区分(新規、変更、更新)ごとに単価が管理されて、自動計算できること。また、自動計算以外の単価も手入力可能なこと。
		(4)	業者情報の強制修正、削除などが容易にできること。また、データが不整合になる場合などは、適切なメッセージが表示されて強制修正・削除ができないように工夫されていること。
10	申込・審査照会機能	(1)	一度の検索で台帳を検索すると、「申込情報」「排水設備情報」「しゅん工情報」などのすべての情報が照会できること。
		(2)	共有フォルダにある照会している受付番号の申請書ファイル(ファイル名が"受付番号".pdf)を開くことができること。
		(3)	照会画面より、「業者指定手数料納付書」「水道使用開始届」「検査済証」「審査伺い文」「検査伺い文」が印刷できること。また、直接印刷だけでなく、プレビュー後に印刷を行うこともできること。
11	納付書発行・消込機能	(1)	業者指定手数料納付書(排水)納付書などの納付書については、現行のレイアウトで印刷できること。
		(2)	消込データを強制的に登録、修正、削除できること。また、データが不整合になる場合などは、適切なメッセージが表示されて強制修正・削除ができないように工夫されていること。
12	帳票発行・データ連携機能	(1)	日報(指定手数料などの調定、収入件数および金額、消費税)が印刷できること。
		(2)	月報(指定手数料などの調定表)が印刷できること。
		(3)	年報(指定手数料などの調定表)が印刷できること。
		(4)	町別排水設備・工事施工状況が印刷できること。(月次集計)
		(5)	月別排水設備・工事施工状況が印刷できること。(年次集計)
		(6)	各年度の排水設備等の新設等確認申請状況調べ(申請数、世帯数)が印刷できること。
		(7)	指定手数料の徴収簿が印刷できること。
		(8)	業者管理台帳が印刷できること。
		(9)	LoGoフォーム等で作成された、受付情報及び排水設備情報のCSVファイルを本システムの排水台帳に一括取込できること。